

一宮市立葉栗中学校いじめ防止基本方針

令和7年4月

1 いじめの防止についての基本的な考え方

いじめは、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為である。また、どの生徒もいじめの被害者にも加害者にもなりうる。

これらの基本的な考えを基に、生徒の尊厳を守り、いじめに向かわせないために、教職員が日頃からささいな兆候を見逃さないように努めるとともに、学校全体で組織的にいじめに対応していく。また、いじめの防止等の対策は、学校、家庭、地域住民その他の関係機関の連携の下に進めていく。

学校は生徒が教職員や周囲の友人との信頼関係の中で、安心・安全に生活できる場でなくてはならない。そこで、生徒一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくりに取り組んでいく。そうした中で、生徒が自己肯定感や自己有用感を育み、仲間と共に人間的に成長できる魅力ある学校づくりを進める。

2 いじめ防止等に関する具体的な取組

(1) いじめの未然防止の取組

ア 生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、ともに成長していく学級づくりを進める。

- ・悩み調査やQ-U（全学年）、個人面談（教育相談）を実施して、学級経営を見直し、より良い学級づくりに努める。なお、悩み調査は5年間保存する。
- ・申し送り個票等を作成し、いじめの状況やその後の生徒同士の関わりについて把握できるように努める。

イ よく分かる授業を展開し、個々に自己肯定感と充実感を味わわせる。

(2) いじめの早期発見の取組

ア 日頃の生徒のささいな変化や気になる行為に関して、情報を共有し、組織的に見守り・支援できる全校体制を整える。

イ 悩み調査（月1回）、個人面談（教育相談）の定期的な実施（各学期1回以上）や、一日観察日の実施（月1回以上）を通して、生徒の小さなサインを見逃さないように努める。なお、一日観察日の対象生徒はQ-Uの要支援生徒を含める。

ウ 生徒が相談しやすい環境を整える。

- ・教師と生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努める。
- ・相談箱等を設置し、生徒が担任以外の職員にも相談できるようにする。
- ・県及び市のスクールカウンセラー、心の教室相談員の相談日を全家庭に紹介（配付）する。
- ・デジタル相談ポストを活用し、相談しやすい環境を整える。
- ・電話相談窓口の一覧を全家庭に紹介（配付）する。

(3) いじめに対する措置

ア いじめの発見・通報を受けたら「いじめ・不登校対策委員会」を中心に組織的に対応する。

イ 被害生徒を守り通すという姿勢で対応する。

ウ 加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。

【重大事態の対応フロー図】

重大事態の発生



教育委員会へ重大事態の発生を報告



教育委員会が調査の主体を判断

学校が調査主体の場合

学校に重大事態の調査組織を設置



- ※「いじめ・不登校対策委員会」が調査組織の母体となる。
- ※組織の構成については、専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と直接人間関係または特別な利害関係を有しない第三者の参加を図ることにより、当該調査の公平性・中立性を確保するように努める。

事実関係を明確にするための調査を実施



- ※因果関係の特定を急がず、客観的な事実関係を速やかに調査する。
- ※事実としっかり向き合う姿勢を大切にする。
- ※関係諸機関との連携を図る。

いじめを受けた生徒及びその保護者へ適切な情報提供



- ※関係者の個人情報に十分配慮しつつ、情報を適切に提供する。
- ※調査に当たって実施するアンケートは、調査に先立ちその旨を調査対象の在校生や保護者に説明をする。

調査結果を教育委員会に報告



- ※希望があれば、いじめを受けた生徒または保護者の所見をまとめた文書も調査結果に添付する。

調査結果を踏まえた必要な措置

- ※調査結果を踏まえ、再発防止に向けた取組を検討し、実施する。
- ※再発防止に向けた取組の検証を行う。

＜一宮市立葉栗中学校いじめ防止取組の年間計画＞

	「いじめ・不登校対策委員会」	未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域との連携	
4月	P ↓	○「学校いじめ防止基本方針」の確認 ○情報交換・指導記録の引継ぎ	○生徒・保護者へ相談室やSCの周知 ○学級開き、学年開き ○Q-U実施（全学年）	○生徒・保護者へ相談窓口の周知 ○身体測定 ○悩み調査	○PTA総会で「学校いじめ防止基本方針」の説明
5月		D ↓	○全職員情報交換	○スマホ・タイ安全教室（生徒向け） ○校外学習（1年） ○修学旅行（3年）	○悩み調査
6月	↓		○全職員情報交換	○キャンプ（2年） ○特別支援学校交流①	○悩み調査 ○教育相談週間
7月		C ↓	○全職員情報交換		○悩み調査
8月	A ↓		○全職員情報交換	○Q-U研修会	
9月		P ↓	○全職員情報交換		○悩み調査
10月	D ↓		○全職員情報交換	○体育祭 ○Q-U実施（全学年） ○人権標語募集	○悩み調査
11月		C ↓	○全職員情報交換	○合唱祭 ○Q-U研修会	○悩み調査
12月	A ↓		○全職員情報交換	○人権週間 ○特別支援学校交流② ○人権コンサート	○悩み調査 ○教育相談週間 ○身体測定
1月		↓	○全職員情報交換	○夢講座（1年）	○悩み調査
2月	C ↓		○全職員情報交換		○悩み調査 ○教育相談週間
3月		A ↓	○全職員情報交換 ○評価を基に学校運営協議会で「基本方針」の見直し	○予餞会 ○卒業式 ○小中連絡会	○悩み調査
通年	↓		○校内のいじめに関する情報の収集 ○対応策の検討	○集会における校長講話 ○道徳教育、体験活動の充実 ○わかる授業の充実	○健康観察の充実 ○SCによる相談 ○生活ノート ○デジタル相談ポスト

※いじめが発生した場合の対応については、関係する職員で共通理解を図りながら対応していく。